

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第1回松阪市地球温暖化対策実行計画策定委員会
2. 開 催 日 時	令和5年8月3日(木) 10時~12時
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟2階 第3・4委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) 岩崎恭彦、井村彰、水谷勝美、蛭田三義、田中俊幸、天白拓治、川口哲也、橋本耕一、中井都紀子、藤原洋太郎、米山哲司 (事務局) 谷川環境生活部長、下倉環境課長、前川課長補佐 山路政策担当主幹、田代政策係主任
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市環境生活部環境課政策係 TEL 0598-53-4425 FAX 0598-26-4322 e-mail kan.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1) 松阪市の脱炭素政策について
- (2) 松阪市地球温暖化対策実行計画の概要について
- (3) 市民・事業者へのアンケートの実施について

第1回松阪市地球温暖化対策実行計画策定委員会 議事録

日時：令和5年8月3日（木）10時～12時

場所：松阪市役所 議会棟2階 第3・4委員会室

出席者：16名

委員 11名

岩崎恭彦、井村彰、水谷勝美、蛭田三義、田中俊幸、天白拓治、川口哲也
橋本耕一、中井都紀子、藤原洋太郎、米山哲司

事務局 5名

谷川環境生活部長、下倉環境課長、前川課長補佐、山路政策担当主幹、
田代政策係主任

1. 開会

(1) 委嘱状交付

市長挨拶

- ・松阪市の脱炭素の取組（公用車のEV化、松阪新電力）の紹介。
- ・今回の計画の目的：松阪市全体の温暖化対策であることの説明。
（挨拶後、公務のため市長退席）

(2) 委員紹介

- ・公開で行われている旨、録音、議事録作成を行う旨の周知。
- ・大西委員、西委員の欠席の報告。
- ・委員13名中11名の出席により、当該委員会の成立の報告。

(3) 委員長・副委員長選出

- ・委員より事務局一任との意見があり、他の委員より賛意を得る。
- ・事務局提案に対し出席委員の賛意を得て、委員長に岩崎委員、副委員長に井村委員を選出。

2. 議事

委員長、副委員長の挨拶

*ここより委員長により議事進行。

(1) 松阪市の脱炭素政策について（資料1）

*事務局より資料1を基に松阪市の脱炭素政策を説明

委員：資料1に示されている松阪市の二酸化炭素排出量が製造業においてジワジワと上がっているようだがその理由は何か。

事務局：資料の松阪市の二酸化炭素排出量は、環境省が公表している自治体排出量カルテに基づいている。環境省では県単位で集計した排出量を入

口等の統計を基に市町に案分しており、県単位での排出量の増減や松阪市の人口の県内での比率、製造業の数の変化などを反映しているのではないかと考えている。

- 委員 : 松阪市ゼロカーボンビジョンの施策と目標について抜粋が掲載されているが、目標がある施策と無い施策がある。この違いはなにか。
- 事務局 : 松阪市ゼロカーボンビジョンの目標は、国・地方脱炭素実現会議が公表した地域脱炭素ロードマップにおいて目標が掲げられているものについては、それに合わせる形で目標を定めている。
- 委員 : 目標がないものはどうするのか。
- 事務局 : 施策によっては目標を設定しづらいものもあり、これらについては、今後取り組むべき方向性を記述している。なお、松阪市ゼロカーボンビジョンの「①森林のCO2吸収量を拡大」については、地域脱炭素ロードマップには目標値の設定はないが、松阪市独自の目標を定めている。
- 委員長 : 数値目標を定めるべきかどうか、この委員会での審議項目になっていくと考えられる。
- 委員 : 松阪市ゼロカーボンビジョンで示している目標に対して現状での達成度が低いものもみられるが実現可能なのか、事務局の意見を聞きたい。
- 事務局 : 現状で進捗が低いものもあるが、調達や整備の方法などさまざまな手段を検討しながら進めている。例えば、LEDであればこれまでの工事発注からリース方式に切り替えることで、今年度においても35施設のLED化が完了することができる予定である。公用車のEV化についても、リース契約の更新毎にEVに切り替えることとしており、概ね目標を達成できるのではないかと考えている。ただ、太陽光発電施設については、PPA方式で費用負担を抑えながら導入を進めているが、屋根の形状等により設置が難しい場合も多いのが現状である。
- 委員 : 家屋、特に日本家屋のエネルギーロスが大きいと考えている。家庭部門の排出量の減少は新築によってそのロスが改善されることで減少したのだろうか。
- 事務局 : ご指摘の通り新築により改善している点もあるが、他にLED照明の普及やエアコンの性能改善等でも排出量が減少していると考えられる。
- 委員 : 効果があるところに手をかけることが大事だと考える。家庭での脱炭素化の推進に重点を置くのが効果的ではないかと考える。新築以外にもリフォームとかにも補助していただきたい。
- 事務局 : 今年度から、ZEH等に対する補助制度を創設し支援を進めている。

- 委員 : 日本家屋は断熱性能が悪いので、ここの改善が効果的だと考える。
- 委員長 : 今後の対策を裏付ける資料だとか、他市との比較で松阪市の重点をおくべき点を議論するための材料が必要だとかのご意見だと考えられる。次回以降の検討において配慮いただきたい。

(2) 松阪市地球温暖化対策実行計画の概要について (資料 2)

*事務局より資料 2 を基に松阪市地球温暖化対策実行計画の作成について概要を説明

- 委員 : 政策に都市機能の集約があげられているが、この都市機能の集約とはどのようなことを想定しているのか。
- 事務局 : 都市計画等と言われるコンパクト・シティやネットワーク化を想定している。人口減少の中で特定のエリアに都市機能を集約していくこと、合わせて山間部等ではネットワーク化により機能を維持していくことを都市機能の集約として想定している。
- 委員長 : ここで示されているのは環境省のマニュアルによる例示なので、松阪市の具体的な施策等についてはこれから検討していくことかと思う。
- 委員 : 三重県でも同じように脱炭素実行計画を定めているが、松阪市の計画においてそれらとの整合性は考えていかなくていいのか。
- 事務局 : 国の実行計画があり、それにならう形で各都道府県も実行計画を定めている。松阪市独自のものを含みながらも、方向性としては三重県が定めている実行計画と整合性は合うようにしていかなければならないと考えている。
- 委員長 : 市町村の計画と県の計画が相互参照してお互いに計画策定、修正していくことは必要と考える。
- 委員 : 目標の数値を定めるにあたって、松阪市の現状を踏まえて県の計画の目標を下回ることも考えられるのか。
- 事務局 : 国の計画で部門別の目標も提示されており、それらを参照して市の目標を定めることを想定している。全体の削減量として、国・県の目標を下回る目標を定めることはないと考えている。
- 委員長 : 全体では国や県の目標と整合させながら、部分ごとには地域特性を踏まえて調整することになると考える。

(3) 市民・事業者へのアンケートの実施について (資料 3)

*事務局より資料 3 を基に市民・事業者へのアンケート案および実施方法案について説明。

- 委員長 : 今回の委員会後にもご意見を頂けるとよいと思うが、その場合はいつまでに意見を頂くようにすればよいか。
- 事務局 : アンケート発送準備や配布後の回答までの期限等を考えると、8月10日までにご意見を頂きたい。
- 委員 : このアンケート案は、松阪市独自のものか。
- 事務局 : 他の自治体で実施しているアンケート等を参考に松阪市で作成した。
- 副委員長 : アンケートの目的について、「地球温暖化対策の妨げとなっている事項や施策を拡充」だと、妨げとなっている事項を拡充するという意味になる。
- 事務局 : ご指摘のとおり文章表現が誤っているので、記述を訂正したい。
- 委員 : 市民へ温暖化対策に対する意識について聞いているが、「松阪市ゼロカーボンシティ」についても質問してはどうか。市民に浸透していないようなら、その周知等の対策を検討する材料となると考える。
- 事務局 : ご指摘のとおり、設問に加える。
- 委員 : 市民アンケートについて、意識を尋ねている設問で「関心があるか」と問いかけているが、行動する気があるかが大事なので、そのような設問にしてほしい。関連して問8で「行動することに関心があるか」と問いかけているが、行動しているかどうかを問いかけて、していない場合の理由についての問いかけを追加してほしい。
- 問16で目的なく行動を問かけると、実施できることが限定されて問かけられた方の取組の幅が狭くなると考える。
- 事業者では、経営者が分かっているが従業員が理解していないケースがある。理解しないままやらされていると感じていると理解が広まらないので、事業者が従業員に対して意識を高めることをしているかを聞いてほしい。
- 事務局 : ご指摘の点を検討したい。行動できない理由等は問11で選択肢をあげているので、これをふまえて見直したい。
- 委員 : 回答は紙を想定しているのか。
- 事務局 : 質問は郵送して、回答は紙もしくはweb回答の併用を想定している。
- 委員 : 回答の選択肢に「導入予定はない」と「わからない/導入の余地がない」が並んでいて、この2つの違いがよくわからない。
- 事務局 : 選択肢の表現について、回答しやすいように表現を改めたい。
- 委員 : 市民に対するアンケートは、松阪市ではこのような面は強いとか弱いとかが確認できるものであれば、松阪市らしい計画を立てる材料になると考える。

3. その他

・各委員より全体を通じた意見等

- 副委員長 : 商工会議所は M-EMS の取組で 12 期目になる。これを基に、例えば車の脱炭素では燃費をあげるように、アクセルの踏み方などを工夫している。これらの取組については、会員にも知ってもらうよう PR しており、引き続き、取り組んでいきたい。また、計画的に照明の LED 化にも取り組んでいる。
- 委員 : 防犯灯の LED 化を進めている。太陽光発電については、廃棄物としてのパネルの処理に課題がある。最初に導入してから 20 年くらいたって撤去のものが出てきているが、リサイクルの取組が十分でないので、一般家庭での普及が進まない理由となっていると考える。
- 委員 : 自社での取組になるが、来年度は取り組んで 5 年目で 100%LED となる予定である。食品会社では電気代が下がる以外に、防虫にも役立つ。生ごみについては、水に変える装置を導入して、廃棄物として外部に出すことはない。社用車も 2 台の内 1 台は EV に、今年度もう 1 台も EV 化する予定である。電気料金の高騰を踏まえて節電や CO2 フリー電気をまずは 10%程度から導入を始めている。
- 委員 : EV に変えるのがベストだと思うが、EV バスは走行距離が短いため運用面で制約があり、金額面でも難しい面もある。全体的な取組で都市部が優先となるため、松阪市は遅れている。アイドリング・ストップとか、エコ運転等について講習会等を踏まえて取り組んでいる。ただ、夏などはエアコンなどで止められないこともある。
- 委員 : トラック車両の EV 化は、まだ難しい。卸売から小売への配送は、個々の事業者が個別に行っていたが、それを請け負う形で食品の共同配送に取り組んでおり、トラックの稼働台数を減らそうという取組を行っている。成功例として、ハムの配送で台数を 40%削減することができた。ただし、扱う商品別に配送条件が異なる点に課題がある。
- 委員 : エネルギー供給する会社としても、2050 年カーボンゼロは成し遂げなければならないが、難しい挑戦だと考えている。一番のポイントは民生部門だと考えている。多くの市民が意識をもって具体的な行動を示さなければならない。この政策を進めるにはコストもかかるので、コスト面も具体的に考えておければよいと思う。
- 委員 : 農業部門で、どのような取組ができるかを模索している。例えば、水田の中干し期間を延ばすことでメタン発生を削減するといった取組も行っているが、足踏み状態である。商品にどのような付加価値をつけていくのが課題で、企業とのコラボ等を検討していかないといけ

ないのではないかと考えている。なお、市としてのJクレジットの取組はどのような状態か。

- 事務局 : 今年度にクレジット認証される予定であり、具体的な取引はこれからである。
- 委員 : イベント等で廃油回収やゴミ持ち帰り等、ごみ削減に取り組んでいる。商店街で緑化を進めるといった細かいことから対応している。これまで温暖化について話すこともなかったので、今後何ができるのか連合会としても考えていきたい。
- 委員 : 温対法の三重県の指定団体で、事業者や市民への普及啓発が仕事だが、現時点では市民対象のイベントや出前講座等の普及啓発が主である。所属する環境保全事業団の社屋では、昨年太陽光パネルをつけた。LED化は10%で、今年は事業に伴う排出量の把握を行う予定である。
- 委員 : 先日、打ち水イベントを行い、今年で16年目になる。脱炭素化には普及啓発活動がカギだと考えている。温暖化防止やSDGsの取組等は、親や上司が教えるものではないため、意識啓発をどのようにできるか考えていきたい。
- 委員長 : 委員に教育部門の参画が他にないので、教育的な観点から今後の議論に参画していきたいと考えている。

・ 次回の委員会については、9月末～10月上旬に予定している。